



議会だより

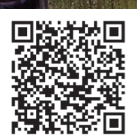
2026年1月15日発行
(令和8年)

Vol.169

12月定例会

しらたか

お手持ちのパソコンやスマートフォンなど、議会中継をご覧いただけます。録画でもご覧いただけます。



UD
白鷹町議会
高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインコンテンツを使用しています。

今年は^{うま}千年
ウスイもの食べてがんばってね



愛真こども園 きく丸くんとあそぶ園児たち

5ページに関連記事

暮らしを応援、地域を守る 定例会概要 2p

全町民へ生活応援券 補正予算 4p

ここが聞きたい 一般質問 6p

どう変わるパルス松風 12p

輝く地域の力「白鷹町国際交流協会」 16p

この広報は、議員の自主編集で発行しています。

クローズアップ

暮らしを応援、地域を守る

10,000円の生活応援券を給付



◆お米以外にも使えます

食料品などが値上がりしています。生活への影響を和らげ、消費喚起を目的に、一人あたり1万円の生活応援券の給付を行います。

生活応援券は、お米や食料品以外にも使えます。

◆今後の予定（想定）

事業に参加するお店を募集し、その後に生活応援券を個別配布します。

年度内の使用開始を想定していますが、詳しくは町報1月号などをご覧ください。

4ページに関連記事

補正予算でクマ対策を加速



捕獲されたクマ

◆クマの捕獲数は前年比4倍超

白鷹町内の令和7年度のクマ捕獲頭数は35頭でした（11月28日現在）。11月16日には白鷹町初の緊急銃猟が行われました。

クマを寄せ付けない地域づくりにむけて、補正予算を可決しました。

- 不要果樹の伐採（申請増分への対応）
- 実施隊の装備品購入など
- 小・中学校における緊急送迎対応

4・7・11ページに関連記事

定例会の概要

定例会は12月4日から11日までの8日間で開催され、予算特別委員会と本会議で審議の結果、原案のとおり可決しました。

12月
定例会

会議種別

- 本会議
- 議会運営委員会 15ページに関連記事
- 予算特別委員会 4ページ
- 総務厚生常任委員会 9・10ページ
- 産業建設常任委員会 9・11ページ
- 全員協議会
- 議会活性化特別委員会
- 議会広報特別委員会 15ページに関連記事

審議

- 各会計補正予算（計9件） 4ページ
 - ・一般会計（2件）
 - ・国民健康保険特別会計（1件）
 - ・介護保険特別会計（2件）
 - ・水道事業会計（2件）
 - ・下水道事業会計（1件）
 - ・町立病院事業会計（1件）
- 条例案件（計6件） 5ページ
 - ・保育に関する条例（3件）
 - ・給与に関する条例（3件）

一般質問 ～ここが聞きたい～

- 横山和浩 議員
【部活動の地域展開の着実な推進を期待する】 6ページ
- 佐々木誠司 議員
【クマの大量出没における町民の安全確保について】 7ページ
- 丸川雅春 議員
【健康寿命の現状と更なる延伸について】 8ページ

全町民へ生活応援券

一般会計補正予算の主な内容

食料品等物価高騰対策事業

1億2946万円

物価高の影響緩和と消費喚起を目的に全町民に1人1万円分の生活応援券を給付します。

調理場設備整備事業

370万円

老朽化した換気扇などの改修を行います。

有害鳥獣対策事業費

52万円

有害鳥獣を誘引する不要果樹伐採費用と緊急銃猟に係る装備品の整備、保険加入の費用です。

学校管理費（車借上料）

70万円

クマ出没時、保護者が送迎できない場合のタクシー送迎です。

ふるさと森林公園管理事業

150万円

源泉設備等の更新を行います。

子育て支援及び若者定住促進住宅整備事業

3000万円

物価高や安定的な熱源供給への対応です。

※9ページ参照

など、3億368万円を補正し、一般会計総額は111億8798万円となりました。

◎財源は、国・県支出金、繰越金、諸収入、町債などで対応。

※万円未満は端数調整

【お詫びと訂正】

議会だより168号、3ページの一般会計予算総額に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

(誤) 108億8843円⇒(正) 108億8430万円

国の交付金を活用した生活応援券の給付や深刻化するクマ対策の強化などのほか、調理場の設備やふるさと森林公園の源泉のメンテナンス、町営住宅の熱源施設の整備などが行なわれます。

補正予算の 主な質疑

生活応援券の給付

竹田委員 1人あたり

1万円の給付だが他の

自治体はどうか。

商工観光課長 川西町

は7千円で、その他は

検討中のような。

竹田委員 使用期限は

あるのか。

商工観光課長 これま

での地域応援券同様に

期限を区切って実施す

る。

竹田委員 物価高騰対

策のようだが対象とな

るものは何か。

商工観光課長 食料品

に限らず生活に関わる

ものと考えている。

山田委員 「おこめ券」

ではなく生活応援券と

した理由は何か。

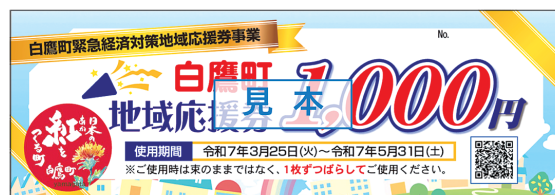
総務課長 本町には米

の生産者が一定数いる

また、町内経済効果の

面から生活応援券とし

た。



生活応援券に期待（写真は前回のもの）

調理場の換気扇改修

横山委員 調理場の改

修に至った経緯は。

教育次長 県の検査で

指摘を受けた換気扇な

どを改修する。

横山委員 指摘箇所は

多かったのか。

教育次長 指摘された

のは20カ所程度あり、

大規模なものは来年度

の予算で対応したい。

条例の設定

●白鷹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

乳児等や保護者が安心して利用できるようにするため、この事業を行う際に必要な設備や運営のルールを定めます。

●白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

国が定める家庭的保育事業の設備や運営のルールが変わったため、それに合わせて条例を改正します。

●白鷹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法が一部改正されたため、それに合わせて必要な見直しや整備を行います。

9ページに関連記事

●白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

※人事院の勧告に基づいて、一般職の職員の給与を改定します。

●白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定に合わせて、特別職の職員の給与も見直します。

●白鷹町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定に合わせて、特定任期付職員の給与も見直します。



※人事院勧告に合わせた給与改定ってなに？

国からの勧めに従って、町の職員の給与を調整することです。

人事院勧告とは、国の人事院という機関が、民間のさまざまな会社で働く人たちの給与を調査し、公務員の給与と比較して必要な見直

しを求める制度です。

町ではこれらの意見を受けて、民間企業で働く人たちや国の職員と同じ水準となるよう給与の見直しを行っています。



▼子どもたちは、園の田んぼの稲わらが寝床や食事になり、フンが堆肥になる循環を知り、草の好みを探ったりして、自然や動物との触れ合いから命との向き合い方を大切に育んでいます。

▼昭和58年から飼育が始まりました。きく丸くんは6頭目で園児たちのアイドル。今日も元気に子どもたちとの触れ合いを楽しみにしています。

きく丸くんとおそぶ園児たち

愛真こども園

ウマイもの食べてがんばってね

今年は午年^{うま}

表紙

いち早くクマ情報を

副町長 各課で情報共有し、引き続き周知していく



録画を配信

クマの大量出没を受け、町民の安全確保に対する町の対応について質問しました。

住民への周知

問 クマの出没があれば住民はいち早く情報を得たい。周知をどのように行っているのか。

副町長 のぼり旗を設置し、集落付近の出没には町広報車での広報を行っている。各課で情報を共有し、学校等への周知を行うとともに、町報や町公式LINE等での周知と、クマを寄せ付けないための対策など引き続き情報提供を行っている。

情報機器等の活用

問 町のホームページや、屋外拡声器、戸別受信機などでの目撃情報の提供が行われないが、課題はあるのか。

総務課長 情報提供できる体制は整っている。緊急度、重要度に応じ、各課で調整した上で有効な情報提供に努めていきたい。

通報専用ダイヤル

問 住民からの目撃情報の提供が少ない。通報専用ダイヤルを、チラシなどで大きく周知してどうか。



さ さ き せい じ
佐々木誠司 議員



クマ出没注意！

林政課長 通報先が分からないという声もある。今後とも広く周知し、通報していただくようお願いしていきたい。

住民向けの講習会

問 住民の安全確保として、クマ対策の知識や、緊急銃猟制度への理解など、住民向けの講習会なども有効ではないか。

林政課長 町では出前講座を行っている。ぜひとも活用していただきたい。

緊急銃猟による捕獲

問 緊急銃猟による捕獲に向けた準備をどのように進めていくのか。

副町長 市街地対応マニュアルの改定や、警察や関係各課との役割分担の再確認と対応訓練、実施隊の体制確認と実施訓練なども行っていきたい。

学校での安全対策

問 児童や生徒への安全対策は。

教育長 クマ対応の臨時スクールバスを運行している。緊急時には保護者送迎を依頼し、送迎できない場合はオンラインでの授業参加にも対応する。状況に応じてタクシーによる送迎も検討している。

教職員の研修

問 教職員への研修等は行っているのか。

教育次長 県からの専門家派遣で講義や演習が行われる予定であり、積極的に活用したい。

撃退スプレーや花火

問 学校や保育園等にクマ撃退スプレーや花火等の配備はあるか。

教育次長 現在、学校への配備はない。近隣への説明や保管場所等の状況を踏まえ検討していきたい。

健康福祉課長

保育園等ではスプレーを各園で準備してもらっている。購入予定も含め全ての園で配備する予定である。

私もひとこと

近所にクマが出たら、身を守るため、すぐにも情報が欲しい。
(60代女性)

本町の平均自立期間の現状は

副町長 全国平均とほぼ同じ81歳前後で推移している



前半 後半
録画を配信



まる かわ まさはる
丸川雅春 議員

健康福祉センターのグランドオープンにより、健康寿命の延伸を期待する。

平均自立期間

問 本町では健康寿命の考え方に基づく指標として、平均自立期間を用いているが、現状をどう捉えているか。

副町長 令和4年は80・9歳となっており、全国平均とほぼ同じ81歳前後で推移している。健康づくりと介護予防を着実に進めることが重要と考えている。

問 延伸に向けた課題として、どのようなものがあるのか。

副町長 高血圧や心臓病で治療されている方の割合が多いことや、

運動習慣がある方の割合が低いこと、健康教室に参加できる方が限られていることが挙げられる。

問 延伸に向けた今後の考え方は。

副町長 自分の健康は自分で守ることが基本であると思う。健康で貢献する、という意識を醸成するような環境整備や取り組みをしっかり行っていきたい。

無関心層への取り組み

問 健康に無関心な方へ、関心を持っていただくために、どう取り組みでいくのか。

健康福祉課長 ポイントが付与され、楽しみながら健康づくりにつながる取り組みや、健康まつりや健診の個別の案内など積極的な情報提供により、健康づくりのきっかけとしていきたい。



多くの方に利用されています

トレーニングルーム

問 プレオープンにおけるトレーニングルームの利用状況は。

健康福祉課長 10月10日の供用開始以来、11

月30日まで稼働日数38日間で、延べ2269人、一日平均60人だった。

傾向として、土日の利用が多く、平日の午前は比較的高齢の方、夕方以降は比較的若い方に利用いただいている。



健康体操でいきいき

生活習慣

問 生活習慣において良い習慣、悪い習慣の周知の拡大も重要であると思われるがいかがか。

健康福祉課長 分かりやすく、自身の生活に取り入れやすい形で伝えることが大切と考えている。健康づくり教

室や地域のふれあいサロン等の場で、対話を行いながら周知に努めていきたい。

児童・生徒への対応

問 早い時期から自身の健康状態を把握し、健康に関心を持たせる対策も重要と思われるがいかがか。

健康福祉課長 こどもの健康づくり健診事業の案内に同封して、全ての児童・生徒に早い時期からの生活習慣が将来の健康に影響があることを伝えている。また、健診を受けた方には結果と問診票の回答を踏まえ、保健指導を行っている。

私もひとこと

健康福祉センターのトレーニングルームに、専属トレーナーの方を置いて欲しい。
(60代女性)

乳幼児に新たな通園制度

「乳児等通園支援事業」について説明を受けた。

【事業の概要】

通称、こども誰でも通園制度。全ての子どもが育ちを応援し、良質な育成環境の整備と働き方や生活スタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設を利用できる、新たな通園制度。

- 令和8年4月から全ての自治体で実施。
- 対象者：0歳6カ月から3歳未満の保育所等に通っていない子ども
- 実施施設：保育所、認定こども園等
- 利用可能時間：1カ月あたり10時間まで
- 利用料：無料

【利用までの流れ】

- ①町に利用申請
- ②町が利用認定
- ③施設に事前面談の申し込み
- ④施設と面談
- ⑤利用予約
- ⑥施設を利用



元気に大きくなあれ

質疑

定員超過時は

【委員】定員超過の時は利用できなくなる場合もあるのか。

【当局】定員に余裕がある中で取り組むこととしているが、超過となった場合は園と協議して進めていきたい。

利用時間帯

【委員】利用が可能な時間帯は。

【当局】実施する施設との協議による。

複数施設の利用

【委員】複数の施設を利用することは可能か。

【当局】8年度の受け入れ施設は1園のみの予定だが、その後は各施設の意向を確認していきたい。

子育て支援住宅等、熱源に予備ボイラーを追加

「子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業」の取り組み状況について説明を受けた。

【概要】

定住促進・転出抑制対策として、鮎貝地内に子育て支援住宅12棟及び若者定住促進住宅3棟を整備するが、詳細設計の結果、事業費を追加して取り組むこととなった。

【追加の要因】

- ボイラー・管理システム・熱導管等価格の上昇
 - ボイラー等海外製品の輸送コストの上昇
 - 安定的な熱源供給を行うために灯油ボイラーを追加整備
- 【追加事業費】
約3000万円

質疑

設計変更は

【委員】灯油ボイラーの追加整備は設計変更を伴うものか。

【当局】灯油ボイラーは木質バイオマスボイラーが故障した場合、自動的に動くよう予備として設置するもの。実設計の中で検討したものなので、設計金額等の変更はない。

入居者の負担は

【委員】灯油ボイラーの追加によって、入居者の負担が増加しないのか。

【当局】今回の追加により負担額が増えるということはない。なお、利用料金・家賃等については、今後慎重に検討していく。



木質バイオマスボイラー施設（イメージ）

総務厚生常任委員会

12月9日

利用しやすい町立病院の体制づくりを

「町立病院の運営状況等」について説明を受けた。

町立病院の現状

【運営状況】

想定を超える人口減少や、コロナ禍以降連続受診控え等により患者数は減少。一方、物価や諸経費の高騰、人件費の増加等により、経営は厳しい状況。

経営安定に向けて

【新たな取り組み】

今年度から職員検診や荒砥仲町区の住民健診を受託、町内法人の産業医受託、児童生徒の心電図検査など、地域密着型病院としての運営を進めている。

【医療従事者の確保】

診療放射線技師と薬剤師を常勤として採用したほか、来春の看護師採用など、担い手確保により安定した医療提供体制の構築が進んでいる。

【改修と医療DX】

現在、空調換気設備の更新等や外装の補修工事を進めている。また電子カルテシステムを10月に更新した。今後、個人の医療情報に関わるデータ管理への対応も予定している。

【今後の見通し】

経営強化プランに基づき経営改善を目指しているが、今後一般会計より財政支援を受けることも視野に入れ、地域医療の最後の砦として、町民の生命と健康を守る重大な役割を果たしていく。

質疑

一般会計からの支援

【委員】町の一般会計から財政支援を視野に入れているとのことだが、町としての所見はどうか。

【副町長】町立病院は町の医療の最後の砦であり、なんとしても残すという意気込みである。一般会計からの繰り出しなども行いながら、町民の安心安全に取り組んでいく。



充電施設の整備

【目的】

当町では「白鷹町ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向けた重点プロジェクトの一つとして、電気自動車などの環境負荷の少ない「クリーンエネルギー自動車」の普及促進を掲げている。

まちづくり複合施設に急速充電器を新設し、電気自動車の利用環境を整備した。

【整備費】

○1158万3千円
（国の補助金312万5千円を活用）

【概要】

○充電規格…国際規格
○最大出力…50kw
○充電時間…最大30分

【運用開始】

○試験…1月20日～
○本格…4月～（予定）

電気自動車の普及促進となるか

「電気自動車用急速充電器の整備」について説明を受けた。

運用経費

【委員】運用経費はどの程度になるか。

【当局】保守経費とシステム利用で年間20万円ほど。その他電気代となる。

道の駅の充電器

【委員】現在、道の駅の充電器はどうなっているのか。

【当局】故障で使用できない状況となっている。今は修理の予定はないが、このたび新しく設置した状況を踏まえて検討していく。

質疑

想定利用台数

【委員】町内外の方が利用できると思うが、想定される利用台数（回数）はどれくらいか。

【当局】他の自治体の状況を見ると、1カ月当たり10回ほどの利用のようである。

その他

○教育関連基金の統合と活用について
○白鷹町ごみ処理基本計画の策定について
など、説明があった。



役場庁舎に設置

クマの捕獲頭数、前年度の4倍超

「クマ対策の取り組み状況」について説明を受けた。

【捕獲・目撃頭数】

町内におけるクマの捕獲頭数は前年度比約4倍、目撃頭数は前年度比約3倍を超える状況となっている。

○捕獲頭数 35頭

○目撃頭数 196頭
(11月28日現在)

【クマ対策の状況】

○不要果樹伐採

129本

○緩衝林整備(下刈り
枝落とし)

・県事業…鮎貝ほか町
内4地区

・町事業…深山地区

○緊急河川刈払い

・県事業…東高玉地内

○緊急銃猟実施

・東高玉地内

質疑

緊急銃猟

【委員】緊急銃猟の現場にはどのような方々がいたのか。

【当局】猟友会・警察・町職員等が集まり判断を行った。実施の際は、交通対応を警察に、住民避難は町と地元の方々の協力をいただいた。その上で、要件を確認し実施した。

今後の対策は

【委員】今後いかにして被害を防ぐか。散歩や通常の生活を確保することも重要だが今後の対策は。

【当局】クマ対策は、今後何年も続く可能性がある。鳥獣対策の計画を適時見直していく。また、刈払い等も継続して実施していきたい。

クマの捕獲・目撃頭数の推移

年度	捕獲	目撃
R3	5	34
R4	9	49
R5	7	116
R6	8	61
R7	35	196

R7は11月28日現在



【課題整理】

これまでの通過型観光から滞在型観光にシフトすることにより、観光客の滞在時間の拡大や宿泊者数の増加を図り、観光消費額の増加を目指すことが持続可能な観光に不可欠となっている。

【本事業の目的】

これまで各事業者等が独立して展開していた本町の観光資源を「※ウエルネスツーリズム」をキーワードに連携強化を目指し取り組むもの。

【これまでの取り組み】

- 基礎調査
町民・町外にアンケート調査を実施
- 理解を深めるための勉強会 2回
- 体験会の受け入れ

質疑

観光消費額の増加

【委員】観光消費額の増加を目指すところだが、具体的には。

【当局】長期滞在を促すことで、複数箇所でお金を使っていた方向にシフトを図りたい。

行政の役割は

【委員】主役は民間事業者だと思うが、行政が関わる意義とは。

【当局】関係者の話し合いの場面を持つことで、新たな動きが出てきたと感じている。実際に取り組む方々と連携しつつ、バックアップをしていきたい。



パレス松風からの眺望

※旅先で「健康と幸福」を追求する新たな旅行スタイル。心理的安定を含めて注目されている。

その他
○白鷹町食育・地産地消推進計画の策定について
など、説明があった。

(ふるさと森林公園再整備特別委員会：11月28日)

質 疑

- 委員：**水道の布設工事期間が、令和8年5月から令和9年10月までのようだが、この間利用者への影響はどのようなものがあるか。

商工観光課長：温浴施設は継続営業していく考えである。工事期間中も上下水道（現在、下水道は合併浄化槽）ともに影響なく使用できると思われるが、令和9年10月以降の切り替えの際には細心の注意を払っていきたい。

委員：ウェルネス棟に設置予定のフィットネス施設について、利用料はどうなるのか。

商工観光課長：利用料はいただく考えだが、温浴とセットにするとか、あるいは宿泊プランに入れるとか（宿泊費に含むとか）今後詰めていきたい。
- 委員：**フィットネスの1日あたりの利用者見込数の試算はあるか。

商工観光課長：現段階で具体的な試算はないが、温浴施設のサイズは、過去の利用状況を見て、ピーク時を超える人数も来場可能なサイズとなるように設計している。

委員：源泉の温度が低くなっていると思うが、コストを抑える工夫も必要。お湯は肝心なところだが、どのように考えているか。

商工観光課長：ご指摘の通り源泉は加温が必要な状況となっているが、新たに設置するバイオマスボイラーを活用していきたい。源泉は定期的なメンテナンスを行いながら使用したい。

◆再整備の方向性

施 設		整備期間の状況 (令和8年～9年)	整備後の配置 (左ページ参照)
既存施設	温浴施設	通常営業（ウェルネス棟新設後解体）	機能は②へ
	屋外施設 (テニス、ゴルフ、パークゴルフ)	通常営業	変更なし
	レストラン	解体	機能は⑥へ
	コンベンションホール（宴会）	改修工事	⑥
	宿泊棟		⑦・⑧
	もりもりハウス		⑩
新設施設	ウェルネス棟（温浴・フィットネス施設）	新設工事	①・②・③
	ウェルネスガーデン		⑤
	エントランスガーデン		④
	バイオマスボイラー		⑨
	上下水道	新規布設	

※①～⑩は左図の位置を示します

町民の方に聞いてみました

築年数もかなり経ち、キレイに使いやすくなるのは大変良いことだと思う。
建物だけでなく業務内容も向上することを願います。（東根地区 40代 女性）

使われなくなった遊具などはいつまでそのまましておくのか？
不要な物は危険なので早急に対応してもらいたい。（鷹山地区 50代 女性）

町民保養センターなのだから、町民へのメリットも考えてもらいたい。
（荒砥地区 60代 男性）

温泉によく通ったものだが、免許を返納し、送迎のある宴会などしか中々行く機会が無くなってしまった。
町内からも距離が有り、シャトルバスや無料送迎バスなど、利便性の向上を望みます。（蚕桑地区 80代 男性）

どう変わる パレス松風

経過

令和7年6月に実施設計業務契約を締結した。基本構想及び基本設計に基づき、施設の目的や魅力を発揮できるよう、構造や規模などの具体的な内容について協議中。

概算工事費

約25億円（本体・外構工事等）

- 監理業務及び備品費等は含まない。
- 上下水道工事関係は含まない。
- 現段階での試算で、今後の物価高騰等の影響により変動も見込まれる。

上下水道関係

敷地内に設置されている合併及び単独浄化槽は老朽化が進んでおり、300人槽と規模が大きいため、更新費と今後の維持費を考慮した場合、公共下水道への転換が必要。

再整備に合わせ公共下水道へ接続する下水道管の布設に併せて水道管も布設する。

事業スケジュール

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
全体計画	実施設計	再整備工事		リニューアルオープン

建替・新築

ウェルネス棟・バイオマスボイラー棟

改修

研修棟・宿泊棟A・宿泊棟B・テレワークセンター・もりもりハウス



追跡レポート

— あの事業は今？ —

— あの質問のゆくえ — 白鷹ソフト小村の活用状況は



地域産業を支えるソフト小村

ソフト小村は、現在6棟あるが2棟は利用されていない。利用促進のため利用要件を緩和してはどうか。町内の雇用にも結び付くのではないかと。（令和5年6月議会の質問）

答 弁

整備当時、大きな目標があって始まった事業であり、設置した目的も踏まえ今後検討させていただきたい。

どうなった

現在は6棟全施設を活用中

ソフト小村については、情報産業の育成を念頭に施設整備を行った施設ではありませんが、利活用促進のため、平成22年の条例改正により地域産業を推進する拠点としての位置付けを追加し、入居対象の拡大を行った経過があります。

このような点を踏まえ、入居希望があった事業者について、入居審査を行い、現在は全6棟とも活用いただいている状況となっています。

【商工観光課】



情報産業以外での利用も進んでいる

全6棟が活用されていることは評価する。
外装やベランダなど木部の老朽化が進み、施設の維持修繕が今後の課題となる。

議会との意見交換、リクエストを受け付け

議会運営委員会研修 令和7年10月29日 茨城県大子町議会^{だいご}

議会活性化を学びました

◇子ども議会

大子町内7校の小中学校から各2名、議員となる人を選び、町づくりに対する質問や提言を行います。町では予算をつけ、提案内容によって各学校に配分されます。子ども議会で議論され、町の施策として具現化したものもあり成果を上げています。

○長く続けられている「子ども議会」は、社会教育的側面からも、非常に重要な取り組みであると認識しました。また、「議員と話そう会」は希望する団体からリクエストをもらって実施されていて、当議会でも町民との意見交換会を検討する際に、大いに参考になりました。

◇議員と話そう会

町内で活動する団体やサークルから申請を受け付け実施しています。町政や議会に関することなどテーマを提案いただき話し合います。その中から空き家の活用や交流スペースの建設につながりました。



編集のプロも参加しての誌面づくり

広報特別委員会研修 令和7年10月9日 埼玉県小川町議会

読んでももらえなければ意味がない

◇原稿や写真を議員が作成し、業者へ編集を委託。編集会議には業者も参加し、スクリーンに写しながら修正を加えて作り上げていきます。

◇誌面には多くの町民が登場しており、議員が取材から写真撮影も担当しています。顔出しでの登場も増えているとの事でした。

○町民が知りたいのは定例会の筋書きより中身であることを改めて感じた研修でした。

◇町民に読んでももらえるよう、今起きていることや知ってもらいたいことを特集ページにしていました。



個人会員も募集しています！



たけだ かんじ 会長(荒砥地区)

輝く地域の力 白鷹の未来を彩る 白鷹町国際交流協会

… 町内の国際交流を目指して …

「白鷹町国際交流協会」会長の竹田寛治さんに、お話を伺いました。

どんな団体ですか

海外からの観光客誘致活動などを目的に平成28年に設立された団体ですが、現在の活動は、町内在住の外国出身者への支援活動が中心です。

白鷹町には10力国以上約200人の外国出身者がお住まいだそうですから、国際色豊かです。

主な活動は

定期的に「日本語教室」を開催して3年になります。

会員同士で悩み相談や情報交換もできるため、コミュニティとしても機能しています。

日本語教室の特徴は

生活に密着した会話を学びたい方に適した教室です。

単なる言語学習の場ではなく、生活する上で困らないように、地域文化やルールなども学べます。

みんなで日本語の歌を歌ったり、各国の料理を作る企画があったり、楽しいですよ(笑)

大切にしていること

国際情勢に左右されず、会員自身が「楽しい」と感じられる活動であることが大事だと考えています。

家庭や職場以外にも心を開いて話せる人、気軽に交流できる人がいることは大切です。

これからの目標は

参加されているのは外国出身在住者の一部です。すから、もっと多くの方に参加・交流してもらえたら嬉しいのです。

そして、私たち日本人も気軽に交流できたら良いな、白鷹の温かさで迎えられたら良いなと思います。

白鷹町で暮らして良かった、と言ってもらいたいですね。

白鷹町で暮らして良かった、と言ってもらいたいですね。

議会へひとこと

まずは、議員さんにも日本語教室をご覧いただき、国際交流の楽しさを知ってもらえたらと思います。

将来的には、外国出身在住者の相談窓口のワンストップサービス



日本語教室の様子

があれば良いと思います。

取材を終えて

健全な国際交流が白鷹町の未来を豊かにすることを学ばせていただきました。

次の時代では、これまでの文化を大切にしながらも、ゆるやかに多様化した暮らしになっているのかもしれない。(横山)

(白鷹町国際交流協会の問い合わせ先)
白鷹町商工観光課
☎85-6126

編集後記



▼令和7年は「熊」の一年でした。主食である木の実の不作に加え、柿など里の味を覚えたクマが軒先まで出没。冬眠しない、できないクマもいるとか。引き続き警戒・対策が必要です。

▼ガソリンの暫定税率が廃止されました。25・1円が安くなります。しかし、物価高には変わりません。毎日の苦労が続きます。

▼令和8年は「午年」。町民皆さまにとって、駆け出したくなるような明るい年でありますように。(山田)

広報委員

委員長 佐々木誠司
副委員長・編集長 衣袋正人
委員 山田 仁
委員 原 俊一
委員 横山 和浩
印刷・梅津印刷

発行責任者 白鷹町議会議員 菅原隆男 編集 議会広報特別委員会

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
E-mail gikaijimu@so.town.shirataka.yamagata.jp

電話 0238-85-6135 FAX 0238-85-2128
HP <http://www.town.shirataka.lg.jp/1053.htm>

